



# 若年技能者のスキルアップを お手伝いします!

ものづくりマイスター(熟練技能者)を**無料**で派遣し、実技指導を行います

相談事例

若年技能者の  
技量の均一化を図る  
ために、基礎からの  
技能指導してほしい!



社員の  
技能レベルを上げる  
ために、技能検定試験  
を取り入れた人材教育  
を実施したい!



技能検定試験の  
課題に取り組んでい  
るが、技能のカン・コツ  
などを習得させたい!



就職に向けて  
熟練の技能に加えて  
道具の扱い方や現場で  
の礼節など、技能者とし  
ての心構えを教えたい!



お悩みを解決します!  
ものづくりマイスター制度をご利用ください!

## ▶ ものづくりマイスター制度とは

ものづくりに関して優れた技能と経験を有する方を『ものづくりマイスター』として認定・登録し、これら『ものづくりマイスター』が技能検定の実技課題や技能競技大会の課題などを活用し、中小企業や工業高校等で若年技能者へ実践的な実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う制度です。

## ▶ ものづくりマイスターとは

高度な技能と豊富な経験を有し、技能の継承や後継者育成に意欲を持った熟練技能者です。厚生労働省より委託を受けた中央技能振興センター長が認定します。

### 対象者は

香川県内の中小企業等に勤める若年者、工業高等学校等の生徒  
※大企業の場合は、ものづくりマイスター派遣に係る費用を全額負担していただきます。  
※同一講習において、他の助成を受けていないこと。

### 費用は

実技指導料は無料です。  
実技指導の際に利用する材料費についても、受講者一人につき1回2,000円を上限に当コーナーが負担します。

### 指導内容・回数

技能競技大会の課題や技能検定の実技課題等を活用した指導を行います。  
指導回数は、中小企業等の若年技能者 最大20回まで  
工業高等学校等の学生 最大10回まで  
1回の指導時間は3時間程度です。

### 指導できる分野は

機械加工・仕上げ・電気溶接・鉄工・電子機器組立て・石工・機械検査・機械保全・配管・タイル張り・建築大工・和裁など対象分野は製造業および建設業に該当する職種です。詳しくはお問合せください。

## ▶ ものづくりマイスターが派遣されるまで



